

平成24年度 指定管理者評価結果

施設名	岐阜県立みどり荘
指定管理者	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
共同体である 場合の構成員	
施設所管課	健康福祉部 障害福祉課
管理運営に対する 評価についての 意見	<p>管理基準の充足状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理は適切に行われている。 ・利用者の生活環境の改善は、施設の維持管理だけではなく、現状を改善し、利用者の直接的な利益につながり、評価できる。 ・行事の企画段階から利用者を参加させるのは、利用者の自己決定という点から評価できる。 ・利用者の健康面で口腔ケアに力をいれている。 ・施設として利用者の重度化・高齢化に伴い、どう支援していくのか示されていないのではないか。 <p>設置目的の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は充足している。 ・新規利用者の行動障がいへの支援に対応するための研修や個別支援計画に配慮し、施設の特性を生かそうと努力している点は評価できる。 ・利用者の選択や特性に沿った創作活動、花苗・野菜栽培、配色の盛り付け等の日中一時支援を実施している。 ・みどり荘相談室を廃止したが、なぜ利用が低迷したのか、利用を促進する方策は何かといった分析が必要と考えられる。 <p>公共性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対策は適正に行われている。 ・消防署立会いのもとでの通報・避難訓練を実施しており、食料の備蓄がされている。 ・高齢化、重度化に伴い、転倒事故などに伴う骨折などの危険性に配慮し、骨密度の測定や栄養補助食品の導入など、事故予防に取り組んでいることは評価できる。 ・みどり荘相談室は廃止し、福祉村での相談は継続しているが、地域の障がい児・者に分かりやすい相談体制を設けられたい。 ・事故は年間を通じてゼロを達成しているが、どのような対策と職員の努力があったのか達成のプロセスを明らかにされたい。

	<p>経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営状況は概ね適正である。経理区分間繰入金支出（事業団本体への繰入）の水準の適正化について議論が必要である。 ・ 職員の正規化率が事業団の目標よりかい離しており、正規化を進める必要があると考えられる。 <p>その他派生的効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスや農産物の販売など、利用者の生産活動を通じて地域社会との交流や地域への貢献を行っている。 ・ 配食サービスについて、高齢者の安否確認など地域に貢献している。 ・ ホームページ等を通じて農作業・園芸のボランティアの募集をしてはどうか。 <p>また、地域の経験者の知恵、力を借りることを検討してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービスについて、利用者が配達に関わってはどうか。
<p>県 の 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。